

**第3次男女共同参画事業計画（平成30年度～令和4年度）
令和4年度実施状況報告**

※この報告は、第3次玉名市男女共同参画計画に関する施策の中から、主の事業を抜粋して掲載しております。

重点目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の基本方向1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

主要施策(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

No. 1	具体的な取組	市における審議会等への女性委員の登用目標設定及び進捗状況調査の実施		
内 容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●	審議会等への登用状況調査を実施し、2022年度（令和4年度）までに女性委員の登用率35%以上を達成するため年次計画を作成して計画的に推進する	総務課	■情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会いずれも構成委員4名うち女性2名。女性委員登用率50% 公平委員会3名中女性1名。女性委員登用率33.3%	○ 概ね達成できた
		防災安全課	■防災会議委員に女性6名を登用した。	◎ 達成できた
		人権啓発課	■女性登用の少ない委員会等へは現状の把握及び今後の登用を推進し女性人材リストの活用も併せて啓発を行った。 ■選定方法等の工夫により、女性委員の登用が図られるよう、庁内推進体制で具体的な施策を推進した。	○ 概ね達成できた
		企画経営課	■玉名市総合戦略審議会10名のうち女性3名。玉名市自治基本条例推進委員9名のうち女性2名。玉名市行政改革推進懇話会8名のうち女性2名。玉名市総合計画策定審議会25名のうち女性12名。	○ 概ね達成できた
		環境整備課	■河川環境の保全を目的とした河川水援隊員12名中、現在6名の女性隊員を登用した。50%	◎ 達成できた
		文化課	■文化財保護審議会令和4年度に改選し、委員10名のうち、女性2名。博物館協議会は委員9名のうち、女性は3名登用した。33% 次期改選（R6年度）にはさらに積極的に女性委員登用を目指す	○ 概ね達成できた
		コミュニティ推進課	■図書館協議員では、10名中8名女性委員を登用した。80%	◎ 達成できた
No. 2	具体的な取組	管理職や地域活動等の指導的立場への積極的な女性の登用		
内 容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●	雇用の場や地域社会のあらゆる分野において、団体の役員や指導的立場に女性が占める割合を持続的に増加させるよう取り組む	総務課	■令和4年度における女性管理職の登用率は5.9%であった。管理職への意欲を醸成するため女性職員ステップアップセミナーへ職員2人を派遣した。	△ 一部達成できた
		コミュニティ推進課	■支館長21名中、女性2名。登用については各支館で人選されるため、今後も女性登用を積極的に促していく。	◎ 達成できた
		商工政策課	■企業誘致に関する優遇措置制度の周知を行った。	○ 概ね達成できた

	人権啓発課	■市広報紙やホームページで関連セミナーや講演会を周知し、意識改革を図るよう努めた。また、国や県の支援制度等を周知し、女性の登用促進を継続的に図った。	○ 概ね達成できた	
	都市整備課	■「玉名市景観計画」見直しに向けて開催した「玉名らしい景観づくり交流会」では、3回の開催の中で71名中23名(32.4%)の女性参加者があつワークショップや報告等で積極的な発言があり、まちづくりにかかわる機会が持てた。	△ 一部達成できた	
No. 3	具体的な取組	「玉名市女性人材リスト」の整備と積極的活用		
	内 容	担当課	R4年度の実施状況	
	●女性の人材に関する情報を把握するため「玉名市女性人材リスト」の整備を行い、積極的に活用することで、さまざまな分野での女性の参画を図る	総務課	■情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会において、女性人材リストを活用し1人を登用した。	○ 概ね達成できた
		防災安全課	■玉名市防災会議委員に女性人材リストの活用を行った。	◎ 達成できた
		都市整備課	■R4年度の都市計画審議会の委員選定にあたり、女性人材リストを活用し1名の委員を選定し、引き続き審議会委員として参加してもらった。	△ 一部達成できた
		人権啓発課	■広報等で募集を行い、女性人材リストへの新規登録は1名であった。 ■女性人材リスト活用のため庁内イントラネットで定期的な周知を行った。 ■男女共同参画審議会委員に女性人材リストから1名選出。	○ 概ね達成できた
		企画経営課	■玉名市自治基本条例推進委員、玉名市行政改革推進懇話会委員、玉名市総合計画策定審議会委員について、女性人材リストからの登用を行った。	◎達成できた
No. 4	具体的な取組	市における委員選定の際の男女共同参画担当課の協議と公募制の導入		
	内 容	担当課	R4年度の実施状況	
	●女性委員を着実に登用していくため、委員選定の際に男女共同参画担当課と協議するシステムをつくとともに公募制の導入をさらに進める	全 庁	■協議するシステム構築までは至っておらず、詳細に検討が必要である。また、全庁的に意識改革が必要である。	
		子育て支援課	■子ども・子育て会議の委員選出においては各団体からの推薦としているため、各団体の代表者ではなく、適任者を推薦してもらっている。女性の割合は15名中8名である。(53%)	○ 概ね達成できた
		人権啓発課	■各課で公募制の導入は進んできている。 ■男女共同参画審議会改選に伴い公募を実施2名(うち女性1名)決定(R4~R5年度)。 ■委員選定の際のシステム化については、継続して行政推進委員会ほか庁内推進体制で図っていく。	○ 概ね達成できた
		企画経営課	■玉名市総合戦略審議会で公募委員1名、玉名市自治基本条例推進委員会公募委員1名、玉名市総合計画策定審議会で公募委員2名を登用した。	◎達成できた
		総合福祉課	■R4.12月民生委員一斉改選において、定員150名中、男性70名、女性79名の委嘱を行った。	◎達成できた

主要施策(2)女性のエンパワーメントの支援

No. 5	具体的な取組	女性の能力開発と能力発揮のための支援		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、女性の能力を伸ばすことを目的とした学習・研修・経験の機会の充実を図る	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ■男女を問わず、職員研修を積極的に実施した。 ■女性職員に限定すると 4 年度は女性職員ステップアップセミナーに 2 人の職員を派遣した。 	○ 概ね達成できた	
	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍の中、計画していた研修は行うことができなかったが、玉名消防署において防災研修を行った。 	△ 一部達成できた	
	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■県主催の男女共同参画推進地域リーダー養成研修はコロナ禍のため中止となった。 	—	
	商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> ■商工会議所・商工会と共催で創業セミナーを実施し、男女関係なく幅広く参加者を募った。 参加者 4 名 うち女性 1 名 ■関係機関から周知依頼があったセミナー等の情報提供を行った。 	○ 概ね達成できた	
	農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■九州地区農業委員会女性委員研究大会において、地域の現状や女性登用の重要性、女性の委員増大に向けた働きかけの方法など貴重な意見交換が実施できた。2 名参加。 	○ 概ね達成できた	
●さまざまな分野で、女性ができるための支援の充実を図る	都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画審議会及び景観審議会において、委員として参画してもらい、市全体の街づくりに関する情報を提供するとともに、審議の中で積極的に発言する機会を設けた。また、「玉名らしい景観交流会」で、玉名市の景観について学び、ワークショップ等で発言する機会を設けた。 	◎ 達成できた	
	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍の中、計画していた支援等のすべてを行うことはできなかったが、規律訓練や防災研修を行うことができた。 	△ 一部達成できた	
No. 6	具体的な取組	講座等における託児の実施		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●子どもを持つ男女が参加しやすいように、市が講演会や講座などを主催する際に託児を実施する	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■託児室設置により、子どもを持つ男女が安心して講座等へ参加できるよう環境を整えた。講座、講演会等すべてに臨時託児室を設置した。 託児室設置 22 回 利用 24 名 託児スタッフ登録 10 名 (R3：託児室設置 38 回 利用 148 名 託児スタッフ登録 10 名) ■年度当初、全庁に託児室設置調査を実施することで託児室設置の意識づけを図るとともに、設置計画を把握することができ、託児スタッフ派遣事務を円滑にした。 	◎ 達成できた	
	コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館講座にて託児室を設置し、年間延べ 8 名が利用された。主に子育て世代を対象とした講座に設置。公民館講座を受講したいが、子どもが小さくて機会がなかった方にとって非常に良い機会となった。 	◎ 達成できた	

施策の基本方向2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進

主要施策(1)女性の就業・起業等への支援

No. 7	具体的な取組	働く場での男女平等に向けた啓発と情報発信		
	内容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●事業主、事業者に対する男女共同参画意識啓発のための研修の場の提供を図るとともに、男女が意欲と能力に応じた均等な機会と待遇を受けることができるように、男女平等の意識づくりに努める	人権啓発課	■事業主・事業者に対し、市広報紙やホームページで法制度や関係セミナーの周知を行い、男女共同参画意識の向上を図った。	△ 一部達成できた
		商工政策課	■関係チラシの設置は行ったものの他団体と協力しての事業所への啓発活動はできなかった。	△ 一部達成できた
	●雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保に率先して取り組む事業者の増加を目指し、熊本県の「男女共同参画推進事業者表彰」への積極的な応募を働きかける	人権啓発課	■市広報紙やホームページで広く周知し、募集したが、応募がなかった。地域貢献部門も創設されたので、事業所は取組みやすくなっているが応募がないのが現状である。継続して周知を図っていく。 ■商工会議所・商工会等関係団体にも周知を図った。	△ 一部達成できた
No. 8	具体的な取組	自己能力や生産技術・管理能力等を高めるための学習支援		
	内容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●商工業における男女の職業能力や生産技術の知識習得、経営管理能力の向上等の研修会や学習会等を開催し、事務所の管理職候補や自営業者の夫婦同伴等での参加を促す	商工政策課	■関係機関から周知依頼があったセミナー等の情報について、ホームページやポスター提示等で情報提供を行った。	○ 概ね達成できた
No. 9	具体的な取組	女性の継続就労や再就職、起業等の支援		
	内容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●女性が再就職するための基礎知識・技術を学ぶ講座を開催する	商工政策課	■県と協力して就職相談会を毎月1回開催した。また、国が実施する再就職者を対象とした求職者支援制度について、ホームページ等で広報を行った。	◎ 達成できた
		人権啓発課	■関連講座は実施しなかった。	× 達成できなかった
	●女性の継続就労や起業セミナー等による起業等の支援を推進する	商工政策課	■商工会議所・商工会と共催で創業セミナーを実施し、男女関係なく幅広く参加者を募った。参加者4名うち女性1名。 ■ホームページにて事業承継や、県の起業・創業に関する広報を行った。	◎ 達成できた

施策の基本方向3 農林水産業における男女共同参画の推進

主要施策(1)農林水産業における女性の活躍推進

No.10	具体的な取組	農林水産業における男女のパートナーシップの推進		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●農林水産業において、共同経営者（パートナー）としての女性の役割を明確にし、男女がともに快適に働くための条件整備を図る	農林水産政策課	■新規・更新申請の際に、家族計画経営協定の締結により、役割分担を明確にし、対象者の意識改革に努めた。	◎ 達成できた
	●高齢者や女性農業者の個性と能力を生かした農業施策や若い世代の就農を支援する取り組みを展開する	農林水産政策課	■就農する際の制度等を説明し、就農後も巡回相談等を行い、サポート体制を整えた。また、認定農業者連絡協議会への加入を推進し、世代を問わず相談できるよう努めた。	◎ 達成できた
	●女性が農業経営へ主体的に参画できるよう、家族経営協定を締結し、認定農業者への加入を推進する事で就業条件の整備に努める	農林水産政策課	■家族間での役割分担を決めるなど、話し合いの場を設けることで、農業経営に参画しているという意識づけを行うことができた。	◎ 達成できた
No.11	具体的な取組	女性の認定農業者の増加		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●女性の就農支援や、女性農業者の経営知識取得・技術向上の支援に努め、認定農業者増加の取り組みを一層強化する	農林水産政策課	■インボイス制度及び土づくりの基本の研修会実施 開催数1回 参加人数32名 新型コロナウイルス感染症防止のため、予定していた女性部研修会の実施ができなかった。 ■家族経営協定を締結することで、女性が認定農業者となり、女性の地位を確立し男女共同参画に努めた。	△ 一部達成できた

施策の基本方向4 地域社会における男女共同参画の推進

主要施策(1)就学前・学校教育における男女共同参画の意識づくり

No.12	具体的な取組	子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画教育の基盤である男女平等・人権尊重の視点に立った教育・学習の充実に努める	教育総務課	■男女混合名簿を作成している学校が85%を超え、名簿の利用で教職員だけでなく児童生徒にも男女平等の意識の高まりが期待できる。	○ 概ね達成できた
		子育て支援課	■公立保育所において、昨年度に引き続き子どもの人権に関する研修を行いながら、園児への声掛けや友達とのかかわりについて、意見を出し合いながら実践していくことができた。 ■正職員の採用が少ないため、男性保育士の増加はなかったが、男性用務員を1名採用している。	○ 概ね達成できた
	●児童・生徒がそれぞれ性別にとらわれずに自分らしさを生かした進路の選択ができるよう、指導の充実に努める	教育総務課	■全中学校において職場体験学習を実施しており、事前・事後学習を含めて、性別にとらわれず、自己実現を図るためのキャリア教育に取り組んだ。	◎ 達成できた

No.13	具体的な取組	教職員や保育士等への研修の充実		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●教職員や保育士等への男女共同参画の視点に立った研修の充実に努める	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画研修に参加した職員が園内研修で他の職員に広めることで、園全体での認識を広げることができた。 ■公立保育所の老朽化に伴い、「職員と園児」が安全に過ごせるような施設となるための予算措置を行っており、「男性職員」の環境を改善するための予算措置ができていない。 	△ 一部達成できた	
	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画に係る研修をほとんどの学校において人権教育研修や校内研修の一環として実施した。 	○ 概ね達成できた	

主要施策(2)地域社会における女性の活躍推進

No.14	具体的な取組	地域社会での男女平等と社会参画の推進		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●暮らしやすく活力ある地域社会を実現するために多様なライフスタイルを持つ男女がともに地域活動に参加できるような意識づくりや環境づくりに努める	コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ■小天支館による事例発表及び市民活動の事例紹介、ニュースポーツの体験会を実施した。また、支館長及び事務局を対象にSDGSなどの研修を実施した。 	◎ 達成できた	
	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■市広報紙やホームページ、SNS等を使用し、幅広い年代に啓発を行い、地域社会での男女共同参画意識の向上を図った。 	◎ 達成できた	
●地域に根強く残る性別役割分担意識や男女平等が実現していない慣習の解消に努める	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■広報やホームページを通して啓発を図った。 ■啓発講座「フラワーリースづくり講座」を実施し、地域に残る性別役割分担意識の解消や、男女平等の実現に向け意識の向上を図った。 	◎ 達成できた	
●地域活動において主導的役割を果たす女性を積極的に発掘し、男女共同の地域活動機運の醸成に努める	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■玉名市自治基本条例推進委員に、女性1名を推薦した。 	◎ 達成できた	
No.15	具体的な取組	各種団体・ボランティアの育成と協働		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●地域を基盤として活動している女性グループの育成やリーダー養成に努め、女性の社会参画拡大を図る	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■県主催の男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業(地域リーダー研修)はコロナ禍のため中止となった。 	—	
	コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ■PTA・子ども会とも月1回の会合ができた。そのほかの社会教育団体とは、1事業で連携が図れた。 	◎ 達成できた	
●各種団体やボランティアのネットワークづくりを進め、互いがその役割を十分に発揮できるような社会の実現に努める		取組該当なし		

重点目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の基本方向1 意識改革に向けた広報・啓発の推進

主要施策(1)人権尊重の理解と認識

No.16	具体的な取組	人権意識を高めるための教育や啓発の推進		
	内容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●男女が互いにその人権について理解し、尊重しあう男女共同参画の意識の確立を目指した講演会やセミナーを実施する	人権啓発課	■啓発講座 他課と共催して講座を実施した。2講座 20名参加 ■共催講座 伊倉ふれあいセンター主催の講座に共催して実施した。 49講座 319名参加 ■九州看護福祉大学共催講座は2講座実施した。	○ 概ね達成できた
	●学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれが互いの主体性を尊重し、相互の連携を図りながら、一人ひとりの発達段階に応じた人権教育を行うとともに、人権に関する学習環境の整備・充実に努める	教育総務課	■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「レポート研修」は中止となり、各学校においての取組みを人権教育主任の研修会等で交流した。 ■授業実践交流会は、実施することができ、活発な意見交換から実践的指導力の向上につなげることができた。	○ 概ね達成できた
コミュニティ推進課		■11月16日に家庭教育講演会を行った。PTA会長や家庭教育部長など49名が参加した。	◎ 達成できた	
人権啓発課		■11月1日に豊水小学校、11月25日に鍋小学校で人権の花フェスティバルを開催し、児童たちが育てた花の種をメッセージと一緒に風船に付けて飛ばした。花を育てる過程において助け合い、生き物を大切にすることを育み、人権意識の高揚を図り、人権学習の機会とした。	◎ 達成できた	
	●人権に関する情報を、誰もが理解しやすい形で広報や啓発を行う	コミュニティ推進課	■ポスター数137点、標語数134点の応募があり、8月の人権教育研究大会と12月の人権週間に合わせて展示を行った。	◎ 達成できた
人権啓発課		■男女共同参画に関するあらゆる情報を広報、ホームページ、SNS等で発信した。掲載内容は、市民がわかりやすい言葉で表現するなど工夫した。	○ 概ね達成できた	
No.17	具体的な取組	男女共同参画の視点による人権を守る環境づくり		
	内容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●市が発行する刊行物・広報等は女性の人権、男女平等に配慮した表現及び内容とする	人権啓発課	■市内に広報紙や、各種刊行物には、女性の人権、男女平等に配慮した表現や内容になるよう啓発した。	△ 一部達成できた
	●女性や児童等の人権を侵害する表現や商品等の撤廃に努める	人権啓発課	■女性に対する暴力、差別や児童虐待も人権侵害にあたるとして、啓発を行った。	△ 一部達成できた

主要施策(2)広報・啓発活動の充実

No.18	具体的な取組	市の広報紙等を活用した啓発の充実		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●広報たまな、市のホームページ等の広報手段により、男女共同参画についての啓発を行う	人権啓発課	■男女共同参画に関する施策や事業、または、国のキャンペーンについて記事を掲載し、啓発した。表現を工夫し、挿し絵、画像も取り入れ興味を持ってもらえるように努めた。また、啓発講座参加者募集に関しては、SNS 等にも掲載し、幅広い年代に啓発を行った。	○ 概ね達成できた
	●男女共同参画基本法、玉名市男女共同参画社会をめざす用語等の周知に努め、市民の男女共同参画への理解を得ることを目指す	人権啓発課	■市民が男女共同参画への理解を深めてもらえるよう、啓発講座において法令や用語等の説明を行った。また、講座終了後の追跡調査においても法令や用語の認知度の確認を行った。	○ 概ね達成できた
No.19	具体的な取組	講演会や講座等の開催		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●市民を対象に講演会や講座を開催し、男女共同参画に関する啓発を行う	人権啓発課	■男女共同参画啓発講座開催 主催講座 ・フラワーリースづくり講座 1回 共催講座 ・伊倉ふれあいセンター主催 49回 ・九州看護福祉大学公開講座共催 2回	○ 概ね達成できた
No.20	具体的な取組	男女共同参画に関する調査の実施と情報の収集や提供		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画に関する資料や情報の収集・整備を行い、市民や職員に提供する	人権啓発課	■広報紙・ホームページ、SNS 等を使用し、男女共同参画に関する施策や、事業または、キャンペーンについて記事を掲載し、幅広い年代に啓発を行った。 ■国、県の男女共同参画推進関連事業を広報紙・ホームページに掲載し、地域活動や事業所等での取組みに活用できるようにした。 ■制度改正・法令等の改正等は、庁内イントラネットで周知を図った。	○ 概ね達成できた
	●男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査・研究を行う	人権啓発課	■啓発講座において、参加者への法令や用語の説明を行った。すでに実施した啓発講座について、追跡調査を実施し、受講後にどのような変化があったかなどを調査した。併せて、男女共同参画関連用語の認知度の確認を行った。	○ 概ね達成できた

施策の基本方向2 社会制度や慣行の見直し

主要施策(1)家庭・地域社会における男女共同参画の意識づくり

No.21	具体的な取組	固定的性別役割分担意識の改革と慣行の見直し		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●家庭や地域社会のあらゆる場において性別で固定された役割分担意識によって、男女の一方が不利益を受けるような制度や慣行を改めることへの関心と理解が深まるよう努める	人権啓発課	■親子での啓発講座「フラワーリースづくり講座」を実施し、社会制度や慣例の見直しを図りながら、家庭・地域社会における男女共同参画社会の意識が向上するよう努めた。 ・フラワーリースづくり講座 24名（うち男性1名）	○ 概ね達成できた
	●男性の家事・子育て・介護・地域活動等への積極的な参画を促し、家庭生活や地域社会への関心を高めるための「男性向け講座」を開催する	人権啓発課	■おとう飯レシピ募集事業 「イケ飯・推し飯レシピの募集」とし、市内在住の男性、通勤・通学している男性、家族等にレシピの応募を行い、広く投票を呼び掛けた。また、応募者を表彰することで、更なる男女共同参画の啓発促進と意識改革を図った。表彰式では表彰状と、玉名の農産物の詰め合わせ等を贈呈した。 応募者3名 投票者数431名	○ 概ね達成できた
No.22	具体的な取組	家庭教育・社会教育における学習機会の充実		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●「男女共同参画週間」にちなんで図書館に特設コーナーを設置し男女共同参画について市民が理解を深めるための学習機会を提供する	人権啓発課	■「男女共同参画週間」に合わせて、6/1から1ヶ月間玉名市民図書館、岱明図書館、横島図書館、天水図書館に特設コーナー設置を実施した。 庁舎内で、ボードを設置し、市民に関心と理解を促した。また、商業施設にて街頭啓発活動を行い、広く啓発することができた。	◎ 達成できた
		コミュニティ推進課	■「男女共同参画週間」に合わせて特設コーナーを設けることができた。	◎ 達成できた
	●九州看護福祉大学との連携により、男女共同参画の視点に立った保健・医療・福祉分野に関する高度な学習の場を提供する	人権啓発課	■九州看護福祉大学の公開講座のうち2講座を共催事業として実施された。延べ62名参加	◎ 達成できた
	●地域活動を担う団体への学習機会を提供する	人権啓発課	■出前講座等は、実施することができなかった。	× 達成できなかった

施策の基本方向3 男性の働き方改革

主要施策(1)長時間労働の見直しや多様な働き方の推進

No.23	具体的な取組	企業への多様な働き方推進のための啓発		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●多様な働き方を導入することで企業にとって人材確保や離職防止といったメリットが得られることを企業に向けて発信し、多様な働き方が広がるよう広報する	商工政策課	■国が実施する雇用環境整備に係る各種助成金やセミナー等の情報について、ホームページ等で広く周知した。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■国や県が実施する、セミナーや講演会をホームページ等で広く周知した。	◎ 達成できた	

主要施策(2)地域参画の推進や仕事と家庭の両立支援

No.24	具体的な取組	男性にとっての男女共同参画の推進		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●男性にもたらす労働環境等からの重圧や心身の健康問題も考慮しながら、男性にとっての男女共同参画を推進する	総務課	■令和4年4月、10月の育児休業法の改正により、男性職員がさらに育児休業を取りやすい状況となったため、男性職員に取得啓発等、仕事と家庭の両立支援を目的として、育児休業を取得した男性職員の体験レポート集を作成し、対象職員に公表した。	◎ 達成できた	
	人権啓発課	■おとろ飯レシピ募集事業 「イケ飯・推し飯レシピの募集」とし、市内在住の男性、通勤・通学している男性、家族等にレシピの応募を行い、広く投票を呼びかけた。また、応募者を表彰することで、更なる男女共同参画の啓発促進と意識改革を図った。表彰式では表彰状と、玉名市の農産物の詰め合わせ等を贈呈した。 応募者：3名 投票者数 431名	◎ 達成できた	
	総合福祉課	■毎月、臨床心理士による相談会を実施している。(予約制) 年間12回開催し、必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。男性からの相談は3割程度であった。	◎ 達成できた	

施策の基本方向4 男女の柔軟で多様な働き方の支援

主要施策(1)事業所における柔軟な就労時間の推進

No.25	具体的な取組	育児休業制度等の周知と利用促進		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●男女がともに仕事と子育ての両立ができるように事業者や就業者への育児休業制度の周知を図る。特に男性の育児休業等の取得が促進されるよう啓発を進めることで、育児に積極的な男性「イクメン」育成に努める	総務課	■子が生まれた男性職員と所属長には直接メールで休暇や制度について伝えるとともに、育児休暇等の取得促進を行った。 ■男性の育児休業等の取得啓発等、仕事と家庭の両立支援を目的として、育児休業を取得した男性職員の体験レポート集を作成し、取得対象となる職員へ公表した。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■庁内または、市内事業所に国の法整備や企業等のモデルとなる取組みなどの周知を行った。	○ 概ね達成できた	

No.26	具体的な取組	事業所への啓発		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●育児休業制度の導入による離職防止効果等を発信し、積極的な導入を促す	人権啓発課	<p>■県が開催する「企業トップセミナー」や厚生労働省の取組みを広く周知した。また法令等の改正等についても広報・HPで周知した。</p> <p>法制度がまだ浸透していない状況である。関係部署と連携し効果的な手法を検討しなければならない。</p>	△ 一部達成できた	
	商工政策課	<p>■育児・介護休業法に関する情報について、ホームページ等にて周知した。</p>	○ 概ね達成できた	

施策の基本方向5 子育て支援体制の充実

主要施策(1)安心して生み育てられる支援の充実

No.27	具体的な取組	子育てに関する情報と学習機会の提供		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●男女がともに子育てについて考え、関わっていくことができるように、男女双方に子育てに関する様々な情報を提供することで、育児の喜びを感じてもらえるように努める	保健予防課	<p>■母子健康手帳交付を毎週金曜日予約制にし、日程が難しい場合は、随時予約をとり、全て個別対応で実施。</p> <p>交付数 368名 (R3 421名)</p> <p>■母子手帳交付時に、パパ手帳や家族に向けた妊娠支援の資料、子育て支援センターの資料を配布し、妊娠期から親性をはぐくみ、家族で育児を行っていくことが大切である等の説明を行った。また、双子手帳を導入し、双胎妊婦への保健指導を充実させ、双子を迎える準備を家族でできるよう支援した。</p> <p>■コロナ禍や核家族化に伴い、母親が孤独を感じやすくなるため、個々の生活状況に応じた支援について一緒に考え、必要なサービスの紹介等を行うよう努めた。</p>	○ 概ね達成できた	
	子育て支援課	<p>■コロナ禍により、複数人での送迎が難しい状態となっており、限られた人が送迎する形となっていた。令和5年度よりは送迎に関する規制を緩和する事ができるため、誰でも送迎しやすい環境が整えられる。</p>	△ 一部達成できた	
No.28	具体的な取組	母子保健の充実と健康支援		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●心身ともに健康で安心して子供を産み育てることができるように、妊娠中の健康管理の重要性について妊娠早期から啓発し、妊婦検診、乳幼児健診、指導の充実を図り、親と子供の健康づくりを支援する		保健予防課	<p>■母子保健支援員による授乳相談および母乳ケア対応件数 30件 (R3 32件)</p> <p>■母子手帳交付時、子育てハンドブックやカードを通じて母子保健包括支援センターについて周知を図っている。また、個々にあった支援の時期についても説明し、同意を得るようにしている。</p> <p>■産後はのびのび栄養育児相談や個々の相談で対応している。</p>	○ 概ね達成できた

No.29	具体的な取組	ひとり親家庭への生活自立支援		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●ひとり親家庭への支援の周知を図るとともに、家庭や経済状況にあわせた生活自立支援の充実に努める	子育て支援課	<p>■児童扶養手当 児童扶養手当受給資格者数 618 人 (うち全部停止者 89 人) (R3 受給資格者数 656 人 うち全部停止者 91 人)</p> <p>■母子家庭等自立支援教育訓練給付金 受給者数 2 人</p> <p>■母子家庭等高等職業訓練促進給付金 受給者数 9 人</p> <p>■ひとり親家庭等医療費助成 受給者数 837 人 (R3 775 人)</p>	○ 概ね達成できた
No.30	具体的な取組	●子育て支援体制の充実		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●地域子育て支援センターや、子育て広場など、子育てについて気軽に相談できる行政窓口や地域での支援体制を推進する。	保健予防課	<p>■母子保健推進員の訪問、電話件数 757 件 (R3 812 件)</p> <p>■子育て支援の充実に図るため、各地区合同定例会を実施し、訪問等の振り返りや共有、学習会を実施した。</p> <p>■コロナ禍においても、訪問又は電話により相談に応じ、気になる方を保健センターに報告してもらうことで、早期介入につながっている。</p> <p>■子育て支援センターとの情報交換会を実施。</p>	○ 概ね達成できた
		子育て支援課	<p>■子育て支援センター 市内 6 か所の施設で、それぞれの特徴を活かした活動で、子育て親子の触れ合いの場、憩いの場を提供している。</p> <p>① 玉名市子育てネットワーク ② 森のひろばログさんち ③ たまっ子らんど ④ ルーテルキッズ広場 ⑤ 玉名市岱明子育て支援センター遊 ⑥ 天水子育てほっとルーム</p> <p>R4 年度 6 拠点での延べ利用者 27,728 名 (R3 17,432 名)</p>	○ 概ね達成できた
No.31	具体的な取組	仕事と子育てが両立できる環境づくり		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●子育てを社会全体で支えるという意識や仕組みを作ることに、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに努める	保健予防課	<p>■母子健康手帳交付数 368 件 母子手帳交付時にプレパパ・プレママ学級の案内を行った。コロナの影響で産院での両親学級において人数制限等があり、支援センターでの受講を希望する声も多く聞かれた。</p>	○ 概ね達成できた
		子育て支援課	<p>■病児・病後児保育事業「ひだまりキッズ」 R4 利用者数 315 名 (R3 利用者数 371 名)</p> <p>■ファミリーサポートセンター R4 利用件数 1,421 件 (R3 利用件数 1,091 件)</p>	○ 概ね達成できた
		人権啓発課	<p>■女性活躍推進法や働き方改革、男性にとっての男女共同参画の必要性など、広報紙やホームページで啓発し、意識改革に努めた。</p> <p>■子どもと一緒に市民を対象とした、「フラワーリースづくり講座」を開催した。「フラワーリース作りでは親子での参加もあり、集中して行うことができた。</p>	○ 概ね達成できた

●「育じい育ばあ」講座を開催するなどして、自分の子育てが終わった世代に積極的に子育てとかかわる機運を醸成する	人権啓発課	■「育じい育ばあ」世代を対象にした講座の開催には至らなかった。	× 達成できなかった
●仕事と子育ての両立を支援するために延長保育事業、放課後子ども総合プラン等を推進する	子育て支援課	■延長保育 保育所 18、認定こども園 4、地域型保育施設 1 ■一時預かり 保育所 5、地域型保育施設 1、訪問型 1 ■放課後児童健全育成事業(学童保育) 19 クラブ実施	○ 概ね達成できた
No.32	具体的な取組	子どもにとっての男女共同参画の推進	
内 容		担当課	R4 年度の実施状況
●子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と、将来を見通した自己形成をしやすい環境整備に努める		コミュニティ推進課	■子どもの人権についての園内研修を各園で行い、レポート作成を行った。また、子ども達には人権についてのお話や絵本の読み聞かせを行った。また、県の研修大会にも積極的に参加した。
			◎ 達成できた

重点目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

施策の基本方向1 あらゆる暴力の根絶(DV 対策基本計画)

主要施策(1)ハラスメント、DV の根絶

No.33	具体的な取組	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策と啓発	
内 容		担当課	R4 年度の実施状況
●セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント等のあらゆるハラスメント防止に向けて、職場や学校等あらゆる場での啓発活動に努める		総務課	■玉名市職員のハラスメント防止等に関する要綱及び指針を策定し、相談窓口を設置した。また、管理職等を対象にハラスメント防止研修を実施した。
		人権啓発課	■11月の女性に対する暴力をなくす運動期間の取組みの中で、「セクハラ」についても啓発した。また、期間中、職員にパープルを身に付けてもらうように呼びかけ、関心と認知度を高めた
		教育総務課	■各学校で、不祥事防止研修年間計画を作成し、年間を通して複数回の研修を実施している。管理職からのトップダウン研修ではなく、職員からのボトムアップを意識した研修内容となるよう、計画、実施されている。
No.34	具体的な取組	「あらゆる暴力」を許さない意識づくり	
内 容		担当課	R4 年度の実施状況
●女性に対する DV をはじめとする、あらゆる人権侵害を決して許さないという		子育て支援課	■女性・子ども相談室のチラシ、カードを作成し窓口に設置し、関係機関等に配布した。
			○ 概ね達成できた

<p>認識が広がるよう広報紙・ホームページへの掲載や講座の開催等さまざまな機会を通じた意識啓発の充実を図る。</p>	<p>人権啓発課</p>	<p>■4月の「若年層の性暴力被害予防」月間について、国の取組みを関係部署に周知し、それぞれの立場で相談対応し、連携して支援できるように努めた。また、若年層・高校等にチラシの配布を行い、意識の向上を図るとともに、被害の未然防止に努めた。さらに、デートDVの若年層啓発冊子を庁内、各相談室等での活用を図った。</p> <p>■11月には「女性に対する暴力をなくす運動」に伴い広報紙・ホームページに啓発記事を掲載し啓発するとともに未然防止に努めた。また、併せて庁舎1階ロビーで「パープルリボン運動」を実施し、職員にパープルを身につけてもらうように呼びかけ、関心と認知度を高めた。</p>	<p>◎ 達成できた</p>	
<p>No.35</p>	<p>具体的な取組</p>	<p>DV 予防、特にデートDV 予防のための啓発</p>		
<p>内 容</p>		<p>担当課</p>	<p>R3 年度の実施状況</p>	<p>自己評価</p>
<p>●若年層を対象とした「デートDV 予防講座」を開催し、緊切にデートDV の周知と啓発を実施することで、将来にわたるDV 予防に努める</p>		<p>教育総務課</p>	<p>■各学校で性に関する指導の年間指導計画に基づき、児童生徒への指導を行った。</p>	<p>○ 概ね達成できた</p>
		<p>子育て支援課</p>	<p>■令和4年度は玉名高等学校、玉名女子高等学校、玉名高等学校（定時制）の3校でNP0 法人こころのサポートセンター・ウイズ、リ・スタートくまもとから講師に來られる予定であったが、コロナ禍もあり、玉名高等学校（定時制）1校だけ実施された。</p>	<p>○ 概ね達成できた</p>
		<p>人権啓発課</p>	<p>■広報・HP でDV についての記事を掲載し、「DV」について知ってもらうことで、DV 被害の予防に努めた。</p>	<p>○ 概ね達成できた</p>
<p>No.36</p>	<p>具体的な取組</p>	<p>被害者に配慮した相談体制の充実</p>		
<p>内 容</p>		<p>担当課</p>	<p>R4 年度の実施状況</p>	<p>自己評価</p>
<p>●被害者が置かれた状況に対し、様々な面からの配慮ができるよう、庁内関係課で組織する「生活安心ネットワーク委員会」を効果的に活用し、総合的な問題解決に努める。また、状況に応じて適宜外部の関係機関と協力連携を図るとともに、研修等を通して相談員・担当職員等の資質の向上を図る</p>		<p>総合福祉課</p>	<p>■相談支援事業所と協力しながら、障がい児者一人一人のニーズを的確に把握して、ニーズを充実するとともに、障がい児者の社会的自立と家族の支援を行った。</p> <p>■手話通訳者の設置利用は、毎月平均40件以上あった。</p> <p>■相談内容に応じて関係機関とのケース会議を実施。</p> <p>■障がいに関連した研修会に積極的に参加している。</p>	<p>○ 概ね達成できた</p>
		<p>高齢介護課</p>	<p>■高齢者虐待が疑われる相談・通報が43件あった。包括支援センターなどの関係機関と協働し、複数の職員で対応することで、相談の質の向上を図った。</p> <p>■熊本県が開催する虐待対応研修に参加し、質の向上に努めた。</p>	<p>○ 概ね達成できた</p>

	くらしサポート課	■「玉名市生活安心ネットワーク委員会」を開催し、「つながるシート」の利用について、利用方法の周知及び関係課にて、利用促進を促し、よりよい相談体制の構築を行った。また、「生理の貧困」をテーマに話し合いをしていた件で、困っている市民への配布体制が構築できた。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■庁内の相談体制において、女性相談窓口、および関係部署等に随時、情報提供し連携を図った。	○ 概ね達成できた	
●被害者やその近親者が相談できる窓口の周知を強化し、暴力に対して「我慢しない」機運を醸成する	高齢介護課	■玉名市のホームページ、包括支援センターのチラシにより相談窓口の周知を行った。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」において広報・ホームページで相談窓口の周知を図った。 法務省のホットラインをはじめ関係機関の相談窓口を掲載した。	◎ 達成できた	
No.37	具体的な取組	子ども・高齢者等の弱者に対する虐待防止に向けた取り組みの推進		
	内容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価
●子どもや高齢者及び障がい者等に対するいじめや虐待の早期発見、虐待防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、関係課、関係機関との連携を図る	高齢介護課	■虐待が疑われる場合には随時包括支援センターとケース会議を開催し、対応を協議し、虐待防止に向けた対応を行った。啓発として、玉名市のホームページに虐待防止に関する記事を掲載した。	○ 概ね達成できた	
	保健予防課	■幼児健診 1.8か月児健診 24回 3.6か月児健診 24回 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、乳児健診は医療機関に委託し実施。また、新型コロナウイルス感染症予防のため一回の幼児健診対象者数を調整し、実施。 ■乳児全戸訪問件数 397件 必要に応じて関係機関と連携しながら、本人や家族と面談・ケース検討を行い、虐待の防止と早期発見に努めている。 ■健診未受診者に対しては、勧奨を実施するとともに、園等と連携し、対象者の状況把握を行い、虐待防止と早期発見に努めている。	○ 概ね達成できた	
	総合福祉課	■有明圏域障がい者相談事業 相談支援事業所と協力しながら、当事者や家族の相談に対し、アドバイスを行った。 ■障がい者虐待防止センター R4年度は、8件の通報あり。関係機関と連携して対応した。	○ 概ね達成できた	

	子育て支援課	<p>■「玉名市要保護児童地域対策及びDV防止対策等地域協議会」代表者及び実務担当者会議をR4.5月に開催した。</p> <p>R4 児童虐待 実人数 168 人 ケース検討会議 61 回 (R3 児童虐待 実人数 119 人 ケース検討会議 114 回)</p>	○ 概ね達成できた
	教育総務課	<p>■各学校に、児童生徒の虐待に対して対応する校務分掌を設けて、担当を中心に、教育委員会や関係機関と密に連携し、早期発見、早期対応を意識した取り組みがなされた。</p>	○ 概ね達成できた

施策の基本方向2 生涯を通じた健康支援

主要施策(1)心身の健康づくり支援の充実

No.38	具体的な取組	各種健診事業等の充実と受診率向上		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●妊婦検診、特定健診及び基本健診の他、性別特有のガン健診等のライフサイクルに応じた健診体制の充実を図り、健康づくりを推進する	保健予防課	<p>■夏集団健診の他に、冬婦人科集団健診を初実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月にクーポン受診勧奨を送付（R4デザイン変更） ・レディース健診受診率 乳がん（クーポン）32% 子宮がん（クーポン）13% <p>（R3 子宮頸がん受診率14% 乳がん受診率32%）</p> <p>■母子手帳交付時に妊婦健診受診の必要性について啓発を行った。また、福岡県医師会とも契約することで熊本県内だけではなく、福岡県内の産婦人科での健診受診ができる環境を整えている。</p> <p>また、里帰り先での妊婦健診にも助成を実施。</p> <p>R4年度妊婦健診受診者数（1回目） 335名 (R3年度妊婦健診受診者数（1回目） 345名)</p>	△ 一部達成できた
No.39	具体的な取組	食育・健康教育・相談事業の充実		
内容		担当課	R4年度の実施状況	自己評価
	●市民一人ひとりが、健全で豊かな食生活を実践することができる能力をはぐくむ食育の推進に努める	高齢介護課	<p>■高齢者を対象に地域の公民館でいきいきふれあい活動や通いの場、老人クラブ活動を通して健康相談や栄養士・歯科衛生士による健康教室を行った。</p> <p>健康教育・講話 152 回（R3 94 回）</p>	◎ 達成できた
		保健予防課	<p>■健康食育フェアがコロナで中止となったため、代替イベントとして、健康食育イベントを実施した。野菜の摂取量測定や血管年齢測定等を行い、健康食育に関する情報の啓発を行った。</p>	○ 概ね達成できた
		教育総務課	<p>■各学校で食に関する年間指導計画を作成し、計画的に指導を行っている。</p>	○ 概ね達成できた
	●性別やライフサイクルに応じ心と体に関する健康教育・相談機能を充実する	子育て支援課	<p>■コロナ禍によって、親子イベント等の実施ができなかった。</p> <p>献立に関しては、献立ソフトを導入しながら、各園における献立作成を容易にした事で、保護者へのお知らせに費やす時間を確保する事が出来た。</p>	△ 一部達成できた

No.40	具体的な取組	男女が共に参加しやすい生涯スポーツ推進体制の整備		
	内 容	担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●各種スポーツ教室の開催等、生涯スポーツの推進を図り、健康づくりを支援する	スポーツ振興課	■市民スポーツ開催事業について、外部団体へ委託しているため、課主催事業はない。	—
No.41	具体的な取組	あらゆる学習の場を通じた性と生命の教育の推進		
	内 容	担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●性に関する正しい知識や、生命の大切さについて理解を深めるため、あらゆる学習の場を通じた教育の充実に努める	子育て支援課	■ポケモン財団からの教材寄付などもあり、園児への防災等の安全に対する命の大切さをより伝えやすくなった。また、コロナが落ち着いている時期には、散歩等での昆虫や植物とのふれあいも実施できるようになった。	○概ね達成できた
		教育総務課	■各学校で命を育む教育プログラムを作成し、学校の教育活動全体を通して、命の大切さの理解を深める教育を行っている。	○概ね達成できた
No.42	具体的な取組	「性と生殖に関する健康/権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の理念についての啓発活動の推進		
	内 容	担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●女性自らが自分の性と生殖の問題について自己決定権を持ち、かつそれを基本的人権として保障する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理念に関する啓発活動に努める	人権啓発課	具体的取組みなし	—
	●性別で異なる健康上の問題では、年齢や性別にかかわらず男女の心身の性差に応じた健康支援が必要となるので、その支援と啓発に努める	人権啓発課	■健康チェックや閉じこもり防止等を目的として開催した、伊倉ふれあいセンター主催「ふれあいサロン」、「かんたんストレッチ講座」を共催で行った。簡単なゲームや体操で脳と体を動かしたり、専門的な話を聞いてもらうことにより興味を持ってもらい、健康支援に努めた。また、地域住民の交流にもつながり、人権に関する意識を高めることもできた。 ・「ふれあいサロン」全 11 回 延べ人数 86 名 ・「かんたんストレッチ講座」全 5 回 延べ人数 65 名	◎達成できた

施策の基本方向3 全ての人が安心して暮らせるまちづくり

主要施策(1)高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

No.43	具体的な取組	「自分らしく」過ごせるライフスタイルの実現と健康支援														
	内 容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価												
●高齢者や障がい者等が住みなれた地域の中で生きがいを持って「自分らしく」過ごせるように、さまざまなサービスを通して支援する	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅生活を望む高齢者を対象に「食」の自立支援、外出サービス、安心相談確保事業等の事業を実施した。 ■各地域のたまな元気会の活動は、コロナの影響で中止となった時もあったが、感染対策を行いながら可能な限り活動を行った。 ■各地域の役員会は毎月開催し、情報共有を行っていた。 	○ 概ね達成できた													
	総合福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■相談支援事業と協力しながら障がい児者一人一人のニーズを的確に把握して、ニーズを充足するとともに、障がい児者の社会的自立と家族の支援を行った。 ■手話通訳者の設置の利用は毎月平均40件ある。 	○ 概ね達成できた													
No.44	具体的な取組	高齢者等の「介護する方・される方」双方の支援														
	内 容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価												
●介護を必要とする高齢者等のみならず、介護している人の負担も軽減し、社会全体で介護を支える体制づくりに努める	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ■要介護認定者へ介護保険サービスの提供ができた。 ■「いのちのひと声訓練」の実施や「鍋校区ふれあいネットワーク」と共同し、地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりに努めた。 	○ 概ね達成できた													
	総合福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■地域生活支援事業 地域や利用者の事情に応じ、市が実施する事業。障がい者及び介護者が地域において生活を支える様々な事業を行った。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① コミュニケーション支援事業</td> <td style="text-align: right;">58件</td> </tr> <tr> <td>② 日常生活用具給付事業</td> <td style="text-align: right;">1,513件</td> </tr> <tr> <td>③ 移動支援事業</td> <td style="text-align: right;">220時間</td> </tr> <tr> <td>④ 地域生活支援センター</td> <td style="text-align: right;">7,166人</td> </tr> <tr> <td>⑤ 訪問入浴サービス事業</td> <td style="text-align: right;">267回</td> </tr> <tr> <td>⑦ 日中一時支援事業</td> <td style="text-align: right;">1,523回</td> </tr> <tr> <td>⑧ 自動車運転免許取得・改造助成</td> <td style="text-align: right;">6件</td> </tr> </table> <p>(R3 ①73件②1453件③288時間④6,997人⑤348回⑥1,876回⑦4件)</p>	① コミュニケーション支援事業	58件	② 日常生活用具給付事業	1,513件	③ 移動支援事業	220時間	④ 地域生活支援センター	7,166人	⑤ 訪問入浴サービス事業	267回	⑦ 日中一時支援事業	1,523回	⑧ 自動車運転免許取得・改造助成	6件
① コミュニケーション支援事業	58件															
② 日常生活用具給付事業	1,513件															
③ 移動支援事業	220時間															
④ 地域生活支援センター	7,166人															
⑤ 訪問入浴サービス事業	267回															
⑦ 日中一時支援事業	1,523回															
⑧ 自動車運転免許取得・改造助成	6件															
No.45	具体的な取組	高齢者等の社会参画及び就業支援														
	内 容	担当課	R4年度の実施状況	自己評価												
●高齢者や障がい者の社会参画及び就業支援に向け、関係団体と連携を図り推進	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ■年間を通して講座を開催し、広報やホームページでの周知により多数の参加があった。開講数 14、参加者数 147人 	○ 概ね達成できた													

	総合福祉課	<p>■相談支援事業所や障がい者就業生活支援センター「きずな」と連携して行うことができた。</p> <p>■総合福祉課内に設置している障がい者虐待防止センターにはR4年度は8件の通報があった。関係機関と連携し対応した。</p>	○ 概ね達成できた
No.46	具体的な取組	様々な困難を抱えている人々が安心して暮らせる環境の整備	
	内容	担当課	R4年度の実施状況
●高齢者、障がい者、外国人等が社会参加しやすくなるよう、弱者等への理解の促進と、共生できるやさしいまちづくりの意識の高揚を図る	企画経営課	■玉名国際交流協会の主催で玉名市や周辺地域に居住する外国人に向けて「やさしい」日本語で日本の文化を学びながら交流を深める「日本語カフェ」を開催した。	◎達成できた
	総合福祉課	■障がい者や家族などから相談があった場合は、関係機関と連携し、随時対応している。	○ 概ね達成できた
	高齢介護課	<p>■地域包括支援センターと連携し、本人やその家族だけでなく、地域全体で見守るための講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ポーター養成講座 実施回数 33回 受講者 731名 (R3 実施回数 35回 受講者 826名) ・たまな認知症応援団養成講座 実施回数:全4回 受講者数 7名 (R3 実施回数 全4回 受講者数 8名) ・認知症普及啓発に関する催し(オレンジプロジェクトIN玉名)市長による取組宣言、マリーゴールドの苗の配布などを実施。 	○ 概ね達成できた
No.47	具体的な取組	ユニバーサルデザインに基づく都市施設の整備	
	内容	担当課	R4年度の実施状況
●公営住宅や道路、公園等の公共施設を高齢者や障がい者が利用しやすいような整備に努める。	都市整備課	■R4年度は改修事業は行わなかった。	× 達成できなかった
No.48	具体的な取組	仕事と介護が両立できる環境づくり	
	内容	担当課	R4年度の実施状況
●介護を社会全体で支えるという意識や仕組みを作ることにより、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに努める	高齢介護課	<p>■要介護認定者へ介護保険サービスの提供ができた。</p> <p>■認知症介護者のつどいや認知症カフェを開催し、介護者の負担軽減に努めた。</p> <p>■高齢者世帯に必要な支援を提供した。</p>	○ 概ね達成できた
●仕事と家庭生活を両立できるようにすることで「介護離職」を防ぐために、事業所に対して介護休業制度の導入を促進する普及啓発を図る	商工政策課	■制度の周知及び啓発活動は、実施できなかった。	× 達成できなかった

施策の基本方向4 女性視点を反映した地域の防災力向上

主要施策(1)防災分野における女性の参画拡大

No.49	具体的な取組	女性や災害弱者の視点を踏まえた防災分野における男女共同参画の推進		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●防災分野での固定的な性別役割分担意識を見直し、防災分野における女性の参画を拡大するように努める。特に女性防災リーダー育成講座等により女性の防災意識を高めるよう努める	防災安全課	■玉名市防災会議委員に6名の女性委員を登用。	○ 概ね達成できた	
	人権啓発課	■防災会議に女性委員の登用を働きかけた結果、条例改正され、女性委員の登用が実現した。そのうち2名が女性人材リスト、男女共同参画審議会委員より選出され、1名が男女共同参画係より選出された。防災会議において、男女共同参画の推進に取り組む。		
●女性、高齢者、障がい者、外国人等の視点も踏まえた防災・減災の取り組みの充実を図る	防災安全課 人権啓発課	■防災計画書の改定において内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興の指針」について協議した結果、地域防災計画書のビジョンの一つに「多様な視点からの協働・参画」による取組の推進が掲げられた。また、関係部署及び関係機関と連携し、情報共有を図っている。	○ 概ね達成できた	
●女性消防団員の加入促進や、女性消防団員の特色を生かした訓練を行い、市民の防災意識向上と防災啓発に努める	防災安全課	■コロナ禍の中、計画していた訓練は行うことができなかった。	× 達成できなかった	

重点目標Ⅳ 男女共同参画に関する推進体制の整備

施策の基本方向1 市の推進体制の強化、国・県・市民・各種団体等との連携

主要施策(1)推進体制の整備

No.50	具体的な取組	男女共同参画のための推進体制の整備		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●男女共同参画社会の形成に向けて、市民や学識経験者で構成する「玉名市男女共同参画審議会」との協働を図り、市民の声が施策に的確に反映されるように努める		人権啓発課	■男女共同参画社会形成に向け、施策の及び、重要事項を調査審議する機関であり、市と協働を図り、市民の声が施策に反映されるように取組む。 審議会開催 年4回 また、第3次計画を見直し、第4次計画を策定するため、審議会において、審議してもらった。	◎ 達成できた

●男女共同参画社会の形成に向けて、関係各課との連携、調整を行いながら、「玉名市男女共同参画社会行政推進委員会」で、総合的企画及び効果的な施策の推進と成果を評価する		人権啓発課	<p>■男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進と成果について報告し、今後の方針等について協議した。</p> <p>行政推進委員会開催 年 4 回 H30 から女性代表職員枠を課長職以外は補佐級と係長級から 1 名ずつ選出。H31 からは補佐級・係長級を 2 名ずつに増やした。R4 は補佐級から 4 名を選出した。</p> <p>活発な意見が出るようになり、委員の意識向上がうかがえた。また、施策にも反映されてきている。</p> <p>専門部会開催 年 4 回</p>	◎ 達成できた
No.51	具体的な取組	男女共同参画計画の進行管理		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●男女共同参画計画の進捗状況を毎年調査し、公表する		人権啓発課	■「第 3 次玉名市男女共同参画計画」の全庁における進行管理を適切に行い、ホームページで前年度実績を公表した。	◎ 達成できた
No.52	具体的な取組	職員の能力向上と人材育成		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●職員の能力開発と活用を図るため、市町村アカデミー等への派遣事業には男女双方の積極的な参加を促進する		総務課	<p>■研修への参加を働きかけることで、各種派遣研修に 96 名が参加した。</p> <p>R4 派遣実績 職員 96 名 うち女性職員 34 名 (R3 派遣実績 職員 81 名 うち女性職員 46 名)</p>	○ 概ね達成できた
●職員の能力向上を図ることで、優秀な人材の管理・監督職への登用が進み、庁内の施策意思決定の場に、女性の参画が進む機会を拡大する		総務課	<p>■実施した階層別研修等に 268 名が参加し、うち 97 名が女性職員であった。</p> <p>(R3 職員 332 名 うち女性職員 166 名)</p>	○ 概ね達成できた
		人権啓発課	<p>■女性管理職登用の結果等を行政推進委員会で報告し、現状と課題を把握してもらった。今後の人事異動、適正配置を考慮してもらおうきっかけとなった。</p>	○ 概ね達成できた
No.53	具体的な取組	総合的な相談体制の整備		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●現在ある相談窓口、相談事業について広く周知を図り、また、当事者のプライバシーに十分配慮しながら、相談員や相談窓口を持つ担当課、関係機関との連携を図る		全 庁	<p>■市民に対する相談体制としては、くらしサポート課を中心に、生活安心ネットワークを活用し、庁内および関係機関の連携により整いつつある。困難事例等も、連携、情報共有することで、時間はかかるが解決している案件も少なくない。市民の困りごとの根本解決を目指す。</p> <p>■相談窓口の周知は広報・ホームページで行っている。</p>	

	くらしサポート課	<p>■R4 年度各相談件数</p> <p>①市民相談件数 89 件 ②消費生活相談 848 件</p> <p>③多重債務相談 277 件 ④生活困窮相談 2290 件 (R3 年度 ①41 件②858 件③588 件④3,093 件)</p> <p>■R4 無料法律相談件数</p> <p><弁護士相談>毎月第 2・4 水曜日実施 13:30~16:00 相談件数 105 件 (R3 相談件数 101 件)</p> <p><司法書士相談>毎月 1・3 水曜日実施 13:30~16:00 相談件数 79 件 (R3 相談件数 89 件)</p> <p><土地家屋調査士>R2 年から開始 年 2 回 相談件数 4 件 (R3 相談件数 3 件)</p>	○ 概ね達成できた
	総務課	■広報たまにに相談会の日程等を掲載し、予約を受け付けている。年間 12 回実施し、必要に応じて関係機関への繋ぎを行った。	○ 概ね達成できた
	子育て支援課	<p>■家庭児童相談</p> <p>用保護児童及び要支援児童 受理対応数 230 名 113 世帯 (R3 受理対応数 185 名 98 世帯)</p> <p>■婦人相談延べ件数 216 件/実人数 69 人 (R3 延べ件数 191 件)</p> <p>各課関係機関と連携し、相談者に寄り添い、より良い支援、見守りを行った。</p>	○ 概ね達成できた
	総合福祉課	<p>■臨床心理士相談会の実施。</p> <p>広報紙に相談会を掲載し、予約受付。年 12 回開催。必要に応じて、関係部署、関係機関につないだ。</p>	○ 概ね達成できた
	人権啓発課	<p>■相談者のニーズに配慮し、人権擁護委員と連携し相談対応した。</p> <p>■コロナ禍による人権相談の窓口等が増設されたため、広く周知を行った。</p>	○ 概ね達成できた
	税務課	■納税相談の中で、必要に応じ関係課につなげ、連携を図った。	△ 一部達成できた

主要施策(2)活動拠点の充実

No.54	具体的な取組	男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点の充実		
	内容	担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
	●男女共同参画社会推進のための活動拠点を公的施設の中に確保する	人権啓発課	■子育て支援課「女性・子ども相談室」の状況把握、適正を図った。	○ 概ね達成できた
	●男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、研修、交流活動をはじめ専門性の高い学習機会を提供できるように努める	人権啓発課	■国や県が実施する専門性の高い研修や、セミナーなどを、広報紙・ホームページに掲載し、情報提供を行った。	△ 一部達成できた
	●子育てや介護、就労、人権等男女共同参画に関わる問題はあらゆる分野にわた	人権啓発課	■「生活安心ネットワーク委員会」等を活用することで、あらゆる分野への相談・支援体制の充実を図った。	○ 概ね達成できた

ることから、それに対応できる相談・支援体制の充実を図る			
-----------------------------	--	--	--

主要施策(3)国・県・市民・各種団体との連携

No.55	具体的な取組	国、県、他市町村や市民・各種団体との連携		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●男女共同参画社会の実現に向けて、国、県、他市町村との連携や関係機関・各種団体とのネットワークの構築を図る		人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ■R4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県男女共同参画センター主催の担当者勉強会は開催されなかった。 ■県主催事業を市民に広く周知を図るとともに、積極的に参加した。 	○概ね達成できた
●「男女共同参画宣言都市」を目指し、市を挙げて男女共同参画を推進する体制づくりに取り組む		全 庁	<ul style="list-style-type: none"> ■第3次玉名市男女共同参画計画の目標を達成できるよう、全庁的に意識向上が更に図られるとともに、市民に全体にも啓発を行い、男女共同参画社会への意識の向上が図られるよう取り組む。 	

施策の基本方向2 国際的な協調及び貢献

主要施策(1)国際的理解の推進

No.56	具体的な取組	国際交流活動の推進と情報提供		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●友好・姉妹都市との相互交流や、文化・スポーツなどをおとした民間レベルでの交流活動は、女性の視点を大いに踏まえた推進に努める		企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍のため、訪問受入は令和5年度へ延期 	—やむを得ない理由で中止になった(災害等)
●世界女性会議等の男女共同参画に関する国際的な情報提供を行う		人権啓発課	具体的取組なし	
No.57	具体的な取組	国際理解のための学習機会等の充実		
内 容		担当課	R4 年度の実施状況	自己評価
●多様な価値観を持つ児童・生徒の育成のため、総合的な学習の時間や小学校英語活動等を活用した国際理解教育の推進を図る		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度末からALTが7人に戻ったことにより、令和4年度においては、年間を通して各小中学校へALTを派遣し、授業支援を行うことができた。また、授業支援の他に、ALT作成の掲示物等を通して国際理解について学ぶ機会があり、効果があった。加えて、エンジョイ・イングリッシュ・クラブ(EEC)を開催し、公民館等を借りて授業外で英語に触れる機会を設け、国際理解教育の推進を図った。 	◎達成できた